

## 不登校児童生徒への対応事例 6（小学校第 6 学年女子）

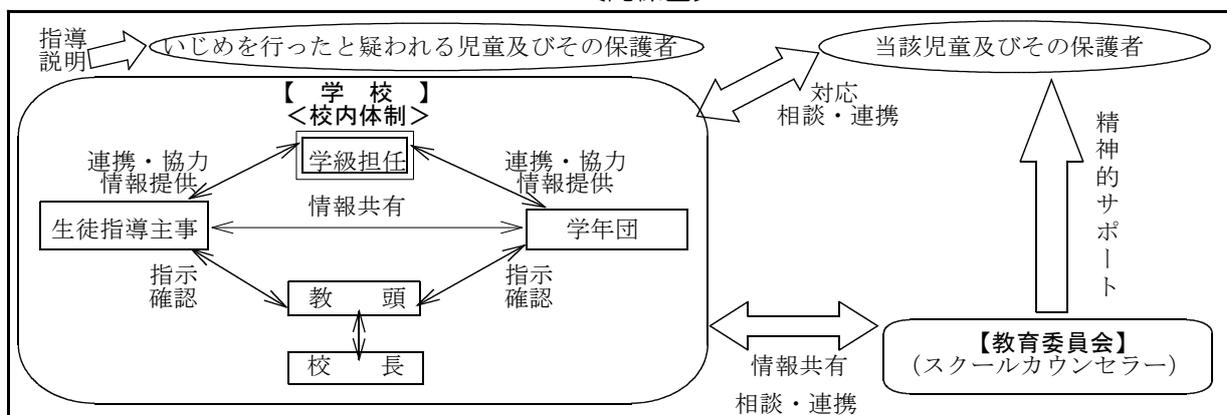
### ～不登校の解消に向けた全教職員による組織的な対応～

#### 問題の把握

10月上旬、欠席が続いていた当該児童の保護者から教育委員会に対し、「いじめがあるため、児童を登校させることに不安がある。」という訴えがあった。教育委員会からの連絡を受け、担任と学年団で当該児童及び関係児童に事実確認をしたところ、いじめの事実はなかったが、第6学年進級時に転入してきた当該児童が学校・教室に居場所を感じられない状態であった。

#### 対応状況

〔関係図〕



#### 〔対応の経過〕

##### ○全教職員による組織的な対応

- ・学校は、当該児童の家庭訪問を行い、いじめの状況を確認後、事例対応会議を開催し、全教職員が連携を図り役割を明確にして対応する組織体制を確立した。
- ・学校で確認した内容及び今後の対応方針を当該児童の保護者に説明し、了承を得た。

##### ○いじめを行ったと疑われる児童及びその保護者への対応

- ・学校は、いじめを行ったと疑われる関係児童から事実を確認後、関係児童の家庭を訪問し、いじめと疑われる事実を伝えるとともに、今後の指導方針について説明し、了承を得た。

##### ○学級全体への指導

- ・訴えのあった児童の意向を踏まえながら、全学年において「いじめは絶対に許されないこと」、「いじめられている、または、いじめを見たり聞いたりしたときにはすぐに相談すること」、「学校生活に不安があるときはどんなに小さなことでも相談すること」を担当から指導した。
- ・すべての児童が互いのよさを認め合い支え合うことのできる学級づくりの充実を図った。

##### ○関係機関との連携

- ・教育委員会は、当該児童の精神的なケアを求める保護者の意向を踏まえ、スクールカウンセラーと連携し、継続的な相談体制を整えた。

##### ○取組の成果

- ・当該児童は平常通り登校しており、保護者は学校と教育委員会の対応に理解を示している。

#### 不登校の問題に対応するためのポイント

- ・いじめの訴えがあった場合に、いじめられた児童生徒からの聞き取りや家庭訪問を速やかに行い、事実の把握に努めるとともに、問題解決に向けた校内体制を構築すること。
- ・日常的に児童生徒に対して、いじめ未然防止に向けた指導等を意図的かつ計画的に行い、いじめの未然防止等につながる児童生徒の絆づくりに対する意識の醸成を図ること。
- ・日頃から教育委員会をはじめとする関係機関と連携を図り、迅速かつ組織的に対応すること。